

# 平成28年2月定例教育委員会会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

平成28年2月22日(月)

三好市教育委員会 1F 中会議室

開会 午後14時00分

閉会 午後15時15分

## (2) 出席委員の氏名

|     |       |          |         |
|-----|-------|----------|---------|
| 委員長 | 小松 正  | 委員長職務代理者 | 谷 敏司    |
| 委員  | 前川 順子 | 委員       | 新久保 由美子 |
| 教育長 | 倉本 淳一 |          |         |

## (3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ▼出席職員

|               |       |
|---------------|-------|
| 教育次長          | 松丸 忠仁 |
| 学校教育課長        | 東口 栄二 |
| 生涯学習・スポーツ振興課長 | 近藤 一樹 |
| 文化財課長         | 中岡 久雄 |
| 教育指導主事        | 喜多 雅文 |
| 池田学校給食センター所長  | 内田 妙子 |

## (4) 傍聴人

### ▼傍聴人

0名

### ◆小松委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成28年三好市教育委員会2月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

## (5) 議事録署名者の指名

谷 敏司委員

### ◆小松委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、谷委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

## (6) 報告事項

### ◆倉本教育長

それでは、事業報告をいたします。

まず、1月27日、第3回の三好教育みらい塾を開催いたしました。山城中学校の山田校長先生から、永平寺中学校の視察報告ののち、グループで意見交換等を行いました。やはり、清掃活動については

感銘を受けた先生方が多かったようです。

2月2日には下名小学校でICT実証事業の研究委員会を実施いたしました。新聞報道もありましたが、ICT機器を活用した政友小学校との合同授業が公開され、参観者から高い評価を得ました。

2月4日には、三好市給食センターが試験的に稼働するという事で視察に参りました。新しい器具の扱いや配置等で多少戸惑いも見られましたが、全体的には順調に作業が進み予定の時間に配送できました。

2月5日には校長会の代表者からなる土曜授業検証委員会を開催いたしました。各学校からの意見については、配布資料にまとめておりますのでご覧ください。要望のうちの4月7日の始業式の件につきましては、4月1日の辞令交付式の廃止、転入教職員のICTセキュリティ研修の日程を変更することで了解を得ました。また、各学校で行っている転入者の校区の挨拶回りについても、教育委員会から各学校に対して、簡素化に努めるよう通知を出すことにいたしました。

2月9日、県教委と教育長で人事異動の2次面接を行い、これを受けて2月9日から10日に各小学校長との人事異動面接を実施しました。しかし、まだ加配教員が不確定なこともあり、教職員の個別の異動については、非常に流動的な状況となっています。

2月16日、小中一貫教育推進会議が県庁であり、吾橋小学校の向井教頭先生から、今年度の西祖谷校区のチェーンスクールの取り組みについて報告がありました。

2月17日には第4回の三好教育みらい塾を開催しました。野村総研の斎藤義明さんから「100人の革新者にみる未来構築のパターンとキラー・スキル」について、ご講演をいただきました。将来の日本社会、あるいは世界をリードする可能性のある企業家の事業戦略についての講話で大変興味深く、また参考になりました。

つぎに今後の行事予定ですが、2月25日から議会が始まります。3月18日の閉会までの議会日程は行事予定に記述している通りです。また、3月11日の中学校の卒業式をはじめ、卒園式、小学校の卒業式がそれぞれの日程で挙行されます。ご多忙と思いますが、ご出席をどうかよろしく願いいたします。

また、3月6日土曜学習の発表会及び閉講式が行われることになっております。時間があれば、今年度の土曜学習の成果をご参観ください。

3月12日には市制10周年の記念式典、19日には富士正晴文芸誌賞の表彰式が開催されます。ご案内があると思いますので、ご出席につきましてよろしく願いいたします。

3月16日に人権教育推進協議会と社会教育委員会が、今年も合同で視察研修を実施いたします。昨年8月に三好教育研究所主催の教職員研修で講演された高知市のたんぼぼ研究所の大崎所長の講話と自由民権記念館を参観する予定です。都合がつけばご参加ください。

なお、教職員人事異動で3月8日の9時から内申確認を行いますので、恐れ入りますが、8日の13時30分から臨時教育委員会、また、定例教育委員会については、3月23日の水曜日に開催をお願いしたいと考えております。ご審議をよろしく願いいたします。

◆小松委員長

最初に日程から確認したいと思います。3月8日についてはよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

3月23日についてもよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

報告事項について質疑等ございませんか。

2月16日の小中一貫教育推進会議の向井教頭先生のお話はどのような内容でしたか。

◆倉本教育長

西祖谷中学校を中心に今までやってきた小中の合同運動会や中学校から小学校への英語の乗り入れ授業、その授業を活かすために、かずら橋周辺で外国人に対して観光用の英語マップを作成したり、外国人に缶バッジを販売したといった実践を報告しました。大学の先生方からも非常に高い評価をいただきました。

◆新久保委員

下名小学校の ICT 実証事業はケーブルテレビで放送されていたので拝見させていただきました。

◆倉本教育長

これも鳴門教育大学の先生がおいででしたが非常に素晴らしいと言っていただきました。ただ、まだ政友小学校と下名小学校の 2 校なので、今後は山城小学校を加えて 3 校で実施していきたいと思っております。

◆谷委員

実際は授業をするのに隣の学校の子どもの顔を見ながら授業ができるという事ですよ。すると、画面は大きいのですか。

◆松丸次長

画面は電子黒板に写したり、タブレットを利用しています。2 月 2 日の実証事業では班学習で 3 班に分かれて、各班でお互いに顔を見ながら話し合いをするという事をしていました。

◆倉本教育長

下名小学校の班だけではなく、その中に政友小学校の生徒も加わりタブレットを利用して一つのグループを作り、話し合いをしていました。初めてなので準備の手間がかかるのと、別々でしたほうが効率的ではないかとかいう考え方もあります。しかし、全員が活発に発言をしていました。一つの教室の中でグループを作っても発言しないで終わる子どもがいる場合も多いと思いますが、手間のかかる時間や効率が悪いというものを超えて、表現力や発言力が育成できるのではないかという気がしました。

◆松丸次長

そこが今回の目標でもあります。今回のシステム設定の担当者なり業者がお手伝いをして準備をして授業に臨めるという事ですが、子どもがスイッチを入れたら授業で使えるというところを目指してやっています。実際に繋がらなくなった時にどう対応するかという方が問題になってきます。

◆小松委員長

複式学級でもいろいろ工夫きると思います。例えば二つの学校で画面をつなげて授業をしている時に片方の学校の先生は自分の学校ともう一つの学校の 3 年生に授業して、もう片方の先生は自分の学校ともう片方の学校の 4 年生に授業をするというふうにしたらいいと思います。

◆倉本教育長

毎回テレビでの授業ができるわけではありません。ですから、たとえば算数の授業で基礎的な内容は各学校でしっかり学習して、1, 2 時間、発展的な学習ができると、多く的人数で授業をするのでたくさん意見が出てきて非常にいい授業ができると思います。

◆前川委員

この場合、準備の時間が多く必要になると思います。自分のクラスで授業する場合、生徒の様子はよくわかっているので指導案は立てやすいと思いますが、他校の子どもと一緒に指導する場合は学習進度を合わせておかなければいけないし、打ち合わせが必要になると思います。やりやすいのは学級の時間のちょっとした問題をどのように解決するかという題材はいいと思います。教科になってくるとかなり準備の時間が必要となるかと思えます。

◆倉本教育長

たとえば、発展的学習にどれだけ時間をかけるかという問題になりますが、ある程度基礎的知識を身につけておかないとそこまでもっていきません。そこで、土曜授業や長期休業の短縮という授業時数の確保が生きてくるだろうと思えます。

国語の徒然草の授業でしたが、授業の最後にまとめとして、春夏秋冬の好きな場面をそれぞれ子ど

もたちが発表していましたが、最後に政友小学校の校長先生がそれについてのコメントを述べられました。短時間の間に非常に的確な指導をされていたのが印象に残りました。そのように、他の学校の人材を活用することは素晴らしいと思いました。

◆前川委員

他の学校にいながらすぐれている先生に指導していただけるという事は子どもにとっては非常にいいことだと思います。

◆谷委員

今は実証事業ですから、目指すところとしては1年通して、たとえばある学年は算数の授業でICTを活用しようとしているわけですよね。そして、それが出来るかどうかの問題点を洗い出す作業をしているわけですね。

◆倉本教育長

成果を上げるのはもちろんかもしれませんが、今後実践していくために問題点を洗い出していく狙いもあります。ですから、できないこととうまくできたことを明確にしていけばいいと思います。

◆小松委員長

他にございませんか。

◆前川委員

三好教育みらい塾は校長先生が参加されているのですか。

◆倉本教育長

いえ、臨時の先生や若い先生も参加されています。

◆前川委員

若い先生方にもしっかりと聞いていただきたいですね。

◆新久保委員

山田校長先生が永平寺中学校の話がされていたと言っていました。中学校のホームページにも書かれていました。最近では中学校がたくさんホームページを更新しています。

◆倉本教育長

写真や動画での説明があり、素晴らしい報告でしたが、やはり実際に見た時の感動とは違うので、先生方に学校を見てもらいたいように思います。

◆小松委員長

私も視察に行く前は、今の時代では自由に発想したり、自主性を育てる教育の方がいいのではないかという疑問はもっていました。しかし、現場に行ってみると子どもたちが自発的に活動していました。帰りの会でも普通の学校は先生が明日のことなどを話したりしますが、すべて生徒がしていました。ものすごく自主性を育てるという事も並行してできていたので素晴らしいと思いました。

また、黙想はどうかという人もいるかも知れませんが、はじめをつけて切り替えを行うことは今の教育では重要なことなので、実際に見て不安や疑問がなくなりました。

他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

報告事項については以上で終わります。

## (7) 承認事項

◆小松委員長

続きまして、承認事項に入ります。“平成28年1月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいておりますが、変更点等ございませんか。

◆委員一同  
ありません。

◆小松委員長  
議事録については原稿通りということで承認いたします。

(8) 議 案

第 30 号 三好市スポーツ大会運営費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

第 31 号 平成 28 年度当初予算における教育委員会関係の概要について

第 32 号 平成 28 年度三好市教育委員会重点施策について

◆小松委員長

それでは議案審議に入ります。議案第 30 号“三好市スポーツ大会運営費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆近藤課長

4、5 ページをお願いします。議案第 30 号“三好市スポーツ大会運営費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について”でございます。4 ページ目にある、“スポーツ大会の開催に要する経費”を変更したいと思います。「全国規模未満のスポーツ大会」と「全国規模以上のスポーツ大会」とありましたが、改正後を見ていただきますと、「全国規模未満のスポーツ大会」、「全国規模のスポーツ大会」、「アジア大会・世界大会規模のスポーツ大会」となり、アジア大会・世界大会規模のスポーツ大会は補助対象経費の 2 分の 1 以内(限度額 3,000,000 円)と改正することになります。改正の理由ですが、今年、ウェイクボードアジアチャンピオンシップ大会を池田湖畔で開催するというのでこの大会に対して補助金という形でバックアップすることになりました。開催期間が 9 月 16 日から 19 日までの 4 日間の開催、アジアの招待選手が 20 名、日本選抜の選手が 30 名、一般参加が 100 名の計 150 名程度の参加です。16 日から 17 日まで大会を開催しまして、19 日は中・高生を対象としたものを企画しているようです。以上です。よろしく願いいたします。

◆小松委員長

ただいま関係部局から説明がありましたが、質疑等ございませんか。  
ラフティングのプレ大会もあると言っていました、それも同じ扱いですか。

◆近藤課長

ウェイクボードに関しては、協議した結果、すべて実行委員会にお願いするという形になりました。

◆松丸次長

3、4 年前に、池田湖畔でアジア大会ではありませんが、そういう規模の大会を開催してきた実績はあるそうです。

◆近藤課長

2012 年と 2014 年の 2 回、ウェイクボードフェスティバルという事で開催しているようです。

◆小松委員長

他に質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

本案については原案どおり決定するという事で意義ありませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第 30 号“三好市スポーツ大会運営費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について”は原案どおり決定されました。

続きまして、議案第 31 号“平成 28 年度当初予算における教育委員会関係の概要について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆松丸次長

まず、一般会計の方は 11 ページをお願いします。私の方からは全体的な概要を説明いたしまして、その後、各担当課長より説明をさせていただきます。

9 款・教育費でございますが、本年度の当初予算が 1,894,835 千円で、前年度と比べますと 460,717 千円の減額となっております。これはご承知のとおり三野運動公園と学校給食センターの大きな事業が終了いたしましたので、減額となっております。簡単に、大きく変動したところを説明したいと思います。9 款 2 項 1 目・学校管理費の本年度予算額が 385,014 千円で 146,263 千円増額しております。これは 28 年度に市内小学校の普通教室に空調設備をするための予算が増えたものでございます。

9 款 2 項 2 目・教育振興費でございますが、昨年と比べて 11,520 千円の増額でございます。これは先ほどございました、文科省の ICT 実証事業を当初予算で計上いたしました。

9 款 2 項 1 目・学校管理費で 39,153 千円の増額です。これは、三野中学校へエレベーターを設置する工事、また井川中学校のプールの取り壊し工事等によるものでございます。

9 款 5 項 1 目・社会教育総務費です。19,639 千円の増額でございますが、主に、井川ふるさと交流センターの空調設備の改修工事によるものでございます。

9 款 5 項 4 目・図書館費ですが、14,285 千円の増額です。これは、図書館システムの更新に係るものでございます。

9 款 5 項 6 目・文化財保護費ですが、37,895 千円減額しております。主に雲辺寺の遍路道の調査事業が終了したこと、旧三野町役場の耐震診断基本設計業務が終了したことに伴うものです。

9 款 5 項 9 目・歴史的風致保存事業費ですが、32,482 千円増額するとしております。これについては東祖谷地区の阿佐家住宅の保存修理がメインになります。

9 款 6 項 2 目・学校給食費ですが、学校給食センターの整備が終わりましたので、532,251 千円の減額です。

9 款 6 項 3 目・体育施設管理費ですが、21,068 千円増額しております。これは、山城グランド維持改修、旧池田第一中学校の解体工事費でございます。

9 款 6 項 4 目・体育施設整備費ですが、三野運動公園整備事業の完了に伴うもので、169,074 千円の減額でございます。

続いて、給食運営事業をお願いします。最後の総合計をご覧ください。前年度の当初予算額が 109,432 千円、本年度の査定額となっておりますが、査定額イコール予算額となっております。110,231 千円で前年度と比べて 799 千円増額しております。これは、児童数、職員数によりまして、給食の想定数が約 40 食減少しておりますが、1 食当たり小学校で 23 円、中学校で 22 円値上げしましたので、前年度とほぼ変わらない財政規模でございます。12 月でもご承認いただきましたが、池田、三野で調理する給食につきまして 1 食あたり 40 円、下名、東祖谷で調理する給食につきまして 1 食あたり 60 円補助いたしますので、保護者が負担する給食費については前年度より減額されるという予算でございます。以上です。よろしくをお願いします。

◆東口課長

6 ページをお願いします。学校教育課での予算の概要です。最初に次長からも説明がありましたが、三好市立小学校空調設備設置工事、予算 141,172 千円を予算計上しております。小学校 11 校 79 普通教室に空調を整備いたします。これで市内すべての小中学校の普通教室に空調設備が設置されることとなります。

2 つ目、小・中学校土曜授業及び土曜学習実施事業で、平成 27 年度に引き続き平成 28 年度も実施するという事で予算額 1,42 万円、このうち土曜授業については 110 万円です。1 校につき 5 万円で講師の謝礼や消耗品を購入する補助金を予算計上しますので、1 校 5 万円で、小学校 16 校、中学校 6 校の 22 校で計 110 万円、土曜学習で 32 万円の予算を計上しております。

3 つ目、先ほど次長の方から説明がありました、三好市学校給食費の改定でございます。7 ページ

にもありますように、幼稚園・小学校が1食257円から240円、中学校が1食278円から260円にそれぞれ保護者の負担額を軽減するものでございます。それに加えて、年間180食を超える部分については全額市が負担するという事で、前回ご確認していただいたと思います。よろしくお願ひします。

4つ目、こちらもち長から説明ありました、学校施設改修事業でございます。三野中学校エレベーター等新設工事で33,804千円でございます。今中学校6校あるうち三野中学校と井川中学校のみエレベーターがない状況です。ユニバーサルデザイン化を図り、教育環境の改善を実施するという事です。

5つ目、小中一貫教育推進事業(チェーンスクール)、これは徳島モデルの方ですが、平成27年度に西祖谷校区で実施している分につきまして、平成28年度も引き続き実施していきます。

6つ目、学校教育におけるICTを活用した実証事業、山城校区で行っている分になります。平成27年度に続き平成28年度も実施するという事で予算額を10,193千円予算計上しております。以上が主だったものです。よろしくお願ひします。

#### ◆近藤課長

8ページをお願ひします。生涯学習・スポーツ振興課の主な事業業務でございます。最初に社会教育総務費でございます。先ほど次長の方からありましたように、井川ふるさと交流センターの空調整備改修事業、11,457千円、公民館トイレ修繕(洋式化)は、各分館におきまして、高齢者の方が多いということで要望があり、来年度、東西祖谷・箸蔵・三縄・白地地区館分で2,192千円予算計上させていただきます。

続いて、生涯学習振興費でございます。市民大学講座、学校支援ボランティア事業と学校図書館サポーター事業は例年通りの予算を計上しています。また、富士正晴同人雑誌賞ですが、毎年高校芸芸部門を表彰していますが、3年に1度の同人雑誌の表彰が重なるという事で5,545千円計上しております。

続きまして、図書館費でございます。ブックスタート事業につきましては、昨年と同様の予算を計上させていただきます。また、図書システムの更新時期という事で、サーバーOSサポート切れによるトラブルを回避するために18,738千円の予算を計上させていただきます。

続きまして、体育施設整備事業でございます。三野運動公園整備事業は終わりましたが、それに伴い芝生の管理、サッカーゴールを子ども用と一般用の備品を購入するという事で、スポーツトラック等購入費用を考えまして、24,539千円計上させていただきます。また、山城総合グラウンド修繕工事ということで6,433千円計上させていただきます。以上です。よろしくお願ひします。

#### ◆中岡課長

続きまして文化財課から説明を申し上げます。9、10ページに主な事務事業ということで7件出しております。順次ご説明を申し上げます。最初に「平成28年度国登録有形文化財建造物修理関係者等講習会」という講習会が三好市で開催という事になっております。内容は記載している通りでして、文化庁の主催で行われまして、受け入れ側の市といたしまして、1,693千円予算計上をお願いしております。この金額につきましては、文化庁が費用負担できない部分について三好市で受け入れてPRをするという事で、予算計上するという事です。開催時期は7月下旬ごろを予定しておりまして、参加者の規模は100名から130名程度となっております。ちょうど登録制度が平成8年に創設され20周年目にあたり、三好市に白羽の矢が立ったということです。現在、旧三野町役場庁舎の耐震化工事に向けて保存活用計画を策定し、耐震診断し、本年度基本設計を行っております。平成28年度、そういった事業をメインにやっております。池田の町並みも登録有形文化財が残る町並み推進事業を平成27年度に実施しましたので、三好市にぜひ受けていただけないかという事で、市長とも協議した結果、決定した新規事業です。

続きまして、旧三野庁舎耐震化工事等実施設計業務という事で、継続で21,771千円、平成28年度の予定として実施設計を行うという事です。本年度、耐震診断をして、基本設計を行っております。

よって平成 28 年度に基本設計をもとに実施設計を行い、平成 29 年度から耐震化工事を発注するという工程になっております。文化庁の補助事業という事で採択いただいております。

続きまして、大歩危小歩危名勝調査事業（小歩危学術調査）は、大歩危小歩危は一体のものという事で 28 年度は小歩危に着手するという事で 11,891 千円予算計上をお願いしております。

続きまして、10 ページをお願いします。先ほど次長から文化財保護費で雲辺寺遍路道の調査事業が減額になったという事でしたが、調査事業が終わってよいよ意見具申事務となります。額は小さいですが、三好市には国史跡がございません。三好市にとっても国の史跡の第 1 号になろうかという物件でございます。県下で四国八十八カ寺遍路道文化の世界遺産登録に向けていろいろな取り組みを行っているところで三好市においても史跡指定になるという事で主な事業に挙げさせていただきました。額は 365 千円という事です。

次からは継続事業 3 件でございます。伝統的建造物群保存地区の屋根塗り替え事業の補助金で、落合の重伝建地区内における建造物 154 棟のうち特定物件が 54 棟ございますが、屋根の塗り替え事業を実施しています。3,30 万円予算計上しております。平成 28 年度は 10 棟予定しております。

続きまして、同じく伝統的建造物群保存地区保存修理事業といたしまして、平成 28 年度は 1 件 1 棟を予定しております。予算計上額は 290 万円を予定しております。

最後に阿佐家住宅保存修理事業でございます。平成 28 年度に復原工事を行うための予算でございます。94,44 万円を計上させていただいております。以上です。よろしく申し上げます。

◆小松委員長

ただいま関係部局から説明がございましたが、質疑等ございませんか。たくさんあるので、学校教育課からみていきたいと思っております。

◆前川委員

小学校の普通教室に空調設備が入るという事で、これですべての小中学校の普通教室に空調設備は入ることになりますが、電気代などはすごく上がるのではないのでしょうか。

◆東口課長

小学校は校数が多いのでわかりませんが、中学校で空調設備を設置した時には電気代がすごく上がったという事はありませんでした。しかし、今後、消費電力が急に上がらないように使用するよう指導しようと思っております。

◆小松委員長

空調設備については今回普通教室に設置しましたが、今後音楽室や技術・家庭科室などは設置する予定はあるのですか。

◆東口課長

保健室とパソコン室、昨年図書室に設置しました。理科室や音楽室、技術・家庭科室までとなると全教室になってしまうので、現段階では実施する予定はありません。

◆小松委員長

政友小学校はどうなりますか。

◆東口課長

政友小学校は来年度 1 クラスなので備品で購入しようと思っております。政友小学校と吾橋小学校はそのような対応で小学校 11 校の中には含まれておりません。

◆小松委員長

中学校のエレベーターですが、三野中学校につけると井川中学校だけがエレベーターがないという事になりますが、今後計画的に設置するようになるのですか。

◆東口課長

今回ユニバーサルデザイン化のために設置するので、井川中学校についても今後計画をしていきたいと考えております。

◆小松委員長

学校教育の ICT で山城地区をさらに継続して実施するという事ですよね。10,193 千円も必要にな



るのですか。

◆東口課長

10,193千円のうち500万円はタブレットやテレビ会議システムの使用料となります。実証事業のコンサルの業務委託が320万円くらいになります。残りは、研修の旅費であったり、謝礼等、合計で10,193千円です。

◆小松委員長

設備費が多いという事ではないのですね。

◆東口課長

はい。ある程度は27年度にできております。

◆松丸次長

タブレットでも実質2年半くらいの使用期間を設定しているのでどうしても高くなってしまいます。通常の使用料は5年10年という形になると思います。今回は、文科省の委託事業です。たとえば、補助があれば補助事業という形で乗っかっていくことは可能だと思いますが、最近は備品を買うという事だけで補助がつくという事は難しいです。実証事業で先生が授業で使えるというところまでいかないと、実証事業が終わった途端に使わない方がいいという事になってしまうのでそこが一番重要な点だと思います。

◆谷委員

機器が進んでいくので購入する方がいいのかレンタルする方がいいのか難しいところだと思います。ぜひとも、実証事業が終わった後も問題点を洗い出して、継続する方向でいてもらいたいと思います。

◆松丸次長

特に今回のように少人数の学校同士を結んで授業するという方法は使えるような形にしておかなければならないのかと思います。

◆小松委員長

三好市にとって小規模同士を結んで授業をするという事は、教育を進めるうえで必須になってくると思います。そのために、やり遂げて効果を出すようにしていかなければならないと思います。

◆前川委員

そうすると問題となってくるのは、指導力のある先生が異動するときに、異動してしまったら誰も使えなくなってしまうということです。しっかり引き継ぎをしてほしいと思います。

◆松丸次長

“全国市区町村公立学校情報化ランキング”をご覧ください。2ページをお願いします。これはインフラ整備と教員指導力をもとにランキングしております。8位に三好市が入っています。小学校が5校以上の自治体が対象となった場合三好市は全国で8位となっております。ランキングを見てもらうと分かるように、岡山県備前市と徳島県三好市を除くと、残りはすべて佐賀県です。この調査の教員指導力を見ていただくと10位までの指導力のパーセンテージを見ていただくと三好市だけが80%代だと思います。そういった意味では、先ほど前川委員さんがおっしゃったように教員の指導力を伸ばしていくという課題点が三好市にはまだあると思います。中学校は136位です。県下で三好市より上位に入っているのが徳島市、美馬市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、つるぎ町です。この時点ではまだ電子黒板、デジタル教科書が中学校に導入されていませんでしたので今後また順位は上がるのではないかと思います。小学校と同じように見ていただくと教員指導力は少し低く思います。もっと改善していかなければならないと思います。

◆倉本教育長

この間、野村総研の斎藤先生の講演の中で興味深いお話がありました。「子どもにタブレットを与えたら勉強するという考えは間違っている、子供は勉強しないというのが当たり前である。タブレットの中にいろいろな学習のソフトが入っているが、それを与えたら子供は勉強するかと言ったらそうではない。どうしたらタブレットを使うようになるか」と、どちらが正答率が高いかグループ同士

で競争させる。すると負けないようにみんなが一生懸命になる。グループの中でわからない子がいたら自分たちのグループの正答率を上げるためにお互いに教え合う。だからタブレットは学習するためではなく学習意欲を高めるための手段として与えるものである。」とおっしゃっておいりました。つまり、ただ使えばいいという事ではなく、うまく活用していかなければいけないと思いました。

◆小松委員長

今教育長のお話の中で「競争」という言葉が出てきましたが、私が教育委員になった時は競争という言葉は批判されたりしていました。学校の運動会でも順位をつく徒競走などはしていないという学校もありましたが、今はそうではなく、個人競技もどんどんしているし、やはり競争することも必要だと思えます。もちろん競争をあおりすぎる事はいけないし、かといって競争を一切やめさせることも問題だと思えます。そこは先生方もしっかり理解していけないと難しいところだと思えます。

学校教育課関係の質疑等はよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

次に、生涯学習・スポーツ振興課にいきたいと思えます。質疑等ございせんか。

三野運動公園がグラウンドとしては完成という事ですが、竣工式等の予定はありますか。

◆近藤課長

運用開始が、サッカー場と陸上競技場に関しては秋に予定しております。井川町の少年サッカーのなでしこ杯が9月頃に開催されます。なでしこ杯を10月まで伸ばしていただき、こけら落としという形でイベントをしてはどうかと思っております。

◆小松委員長

他にございせんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

次に文化財課にいきたいと思えます。質疑等ございせんか。

◆前川委員

平成28年度国登録有形文化財建造物修理関係者等講演会ですが、主催が文化庁という事ですが、文化庁から補助金はどのくらい出るのですか。

◆中岡課長

文化庁が主催ですから、文化庁が大半を見てくれることになっています。たとえば、現地へ行くための送迎のバスや、東祖谷の落合の伝建もせっかくなので案内できればと思っております。その時に文化庁が基本的に見てくれると言っていますが、もし見てくれない場合は大変なのでこの金額を予算としておいているという事です。それから観光関係のPR用のトートバッグなども制作して配布してはどうかと思えます。

◆小松委員長

文言を教えてほしいのですが、“非特定物件”と“特定物件”の違いは何ですか。

◆中岡課長

これは落合重要的建造物群保存地区の選定を受ける時に、保存対策調査を実施するのですが、その調査で建造物の詳細調査をしたり、伝統的な建造物であるという事を搭載します。それが特定物件と言って伝建物といいます。それ以外を非特定物件という事です。特定物件であっても当時調査する際に所有者が不在であった場合に承諾を得られないので家屋の調査ができないといったものの中にはあります。この事業も非特定物件ですが、実際には特定物件に該当する建造物のようですが、補助率が違います。特定物件は3分の2補助ですが、非特定物件になると3分の1補助になります。

◆小松委員長

屋根の塗替えは特定も非特定も関係ないのですか。

◆中岡課長

これは市の単独事業として、風致景観をよくするための取り組み事業なので関係ありません。

◆小松委員長

落合の重伝建は最終的にはどの形に戻るようにしたいのですか。

◆中岡課長

落合の重伝建は保存計画というのがあるのですが、その保存計画の中で「昭和 30 年代の集落計画に戻す」という文言がありまして、昭和 30 年代の集落景観を目指して保存修理事業を行っていくということです。

◆小松委員長

他にありませんか。

◆前川委員

阿佐家住宅保存修理事業の復原工事の“復原”という字は“原”でいいのですか。

◆中岡課長

“復元”という字は失われた建物を当時のように再現することをいって、“復原”は当初の姿に戻すことを言います。この場合は“原”という字を使います。

◆小松委員長

他にありませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

本案は原案どおり決定という事でよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第 31 号“平成 28 年度当初予算における教育委員会関係の概要について”は原案どおり決定とします。

続きまして、議案第 32 号“平成 28 年度三好市教育委員会重点施策について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

13 ページより、皆さんにもお配りしておりますが、重点施策を載せてあります。下線部が昨年 27 年度で変更した部分でございます。今回平成 28 年度の策定に向けてですが、13 ページの右にある“県教育振興計画との関連”のところでは県の教育振興計画が第 2 期という事で、平成 25 年に第 2 期計画をしております。この表はその前の平成 20 年 10 月の時の基本方針 5 などに沿った基本方針の表記になっておりますので、今回第 2 期に併せた形でこちらで直したいと思います。もう 1 点ですが、平成 27 年の 8 月 25 日に三好市教育振興計画の後期計画が作られましたが、基本理念、基本方針と重点施策、8 ページにある三好市教育振興計画の基本構想の基本理念、基本目標、基本方針はほとんど変わっておりません。重点施策についてもほとんど変わっておりませんが、変更した部分もございまして、左の重点施策で変更があった場合には、こちらの方で修正します。今から申し上げる点が新しい部分なので、メモをお願いします。

16 ページをお願いします。“オンリーワン・スクールの推進”とありますが今度の振興計画では、“ナンバーワン・スクールの実現”となっております。(3) 学校支援ボランティア体制の確立の③“H27 年度より実施する”とありますが、“実施している”という文言訂正が必要かと思っております。続いて、19 ページをお願いします。重点施策が(1)“適正規模、適正配置に向けた学校統合の推進”となっておりますが、学校統合についてはある程度してきたので、新しい振興計画では“適正規模、適正配置に考慮した学校教育の推進”というふうになっております。そして、三好市の具体的実践施策ですが、(1)“学校教育と適正規模・適正配置”は“ネットワークを活用した連携教育の推進”、(2)“小学校

の統合の推進”は“小・中連携及び一貫教育の推進”、(3)“幼・保一体教育の推進”は“認定こども園の拡充”という文言になっております。続いて、20 ページです。重点施策が(2)“安心で安全な教育環境の整備・充実”となっていますが、振興計画では“安心で安全な施設設備の整備・充実”となっています。実践施策も(1)“防災・減災対策等の推進”とあります。ここは平成 27 年変更点で下線部を引いているので文言を変えたばかりですが、新しい計画では“校舎等の耐震化と防災教育の推進”、(2)“食育と地産地消の推進”は“食育の推進と地産地消”、(3)“学校内外の安全と地域ボランティア活動の充実”が“学校内外の安全確保と地域ボランティア活動”という文言で振興計画の後期計画では記載されております。

◆小松委員長

後期計画で1か所直っていて1か所そのままの部分があったように思います。振興計画の後期計画10 ページに重点施策が入っています。その(1)の②“地域伝統文化の振興・継承と文化財の保護・活用”とあり、“伝統”という言葉が入っています。しかし、8 ページの基本構想を見ると“地域文化の振興・継承と文化財の保護・活用”となっており、“伝統”という言葉は入っていません。平成 21 年の振興計画には基本構想も重点施策にも“伝統”という言葉は入っていなかったと思います。言葉を入れたのには理由があると思うので、どちらがいいのか合わせた方がいいのかと思います。

◆東口課長

基本的に重点施策は変えずに実践施策をその時々に応じた内容に変えていこうという事になってきたと思います。

◆小松委員長

8 ページが一覧表になっているので8 ページが基本になっていると思います。

◆東口課長

では、今お渡ししている“伝統”が入っていない“地域文化の振興・伝承と文化財の保護・活用”が重点施策という事でいきたいと思います。

先ほど文言を申し上げた分が新しい後期計画の中身になっております。今の時点でお気づきになった点等がございましたら、ご指摘いただけたらと思います。

◆谷委員

18 ページの実践施策の(1)の③“勤労観、職業感”となっていますが“感”という字は“観”だと思います。

◆新久保委員

20 ページの(2)の③“H.28 年度開設予定”とありますが、“予定”という文言はいらないかと思います。

◆東口課長

“予定”という文言を外して、開設したという意味合いの文言に変更したいと思います。

◆前川委員

13 ページの(1)の①“人材の活用を図り、”という文言がわかりにくいと思います。“人材の活用を図り”というのは講師としておいでくれた方のことを指すのかどうか分かりにくい気がします。

◆近藤課長

当初始めたのが、市民大学講座で勉強していただき、講師等を作っていこうという話だったように思います。

◆前川委員

たとえば“地域の人材を活用し”とかわかりやすい表現もあるのではと思います。

◆東口課長

検討項目とさせていただきます。

◆小松委員長

(1)の③“生涯学習施設の整備・充実を図る。”とありますが、中央公民館の移転や拡充という内容を入れるかどうか検討していただきたいと思います。

◆前川委員

17 ページの (2) の③ “早期発見、早期対応に努めるとともに、「いじめ・不登校・非行の 3 ゼロ」とありますが、“早期発見、早期対応”の前に“いじめの”という言葉を入れて“いじめの早期発見、早期対応”としたらわかりやすいのではないかと思います。

◆小松委員長

聞き逃していたのかもしれませんが、14 ページの重点施策 (3) の (1) “三好市スポーツ振興基本計画に基づく”という文言の訂正はありましたか。

◆東口課長

この重点施策については平成 25 年からずっと“三好市スポーツ振興基本計画に基づく”と入っていました。今回後期計画に合わせるなら“三好市スポーツ振興基本計画に基づく”という文言はありません。スポーツ振興計画が後からできたので、文言を入れたらどうかという事だったと思います。

◆小松委員長

15 ページの (2) ですが、“「総合方地域スポーツクラブ」の推進”とありますが、実績等がわからないので、充実を測れているかという点と、生涯スポーツという事で言えば、婦人会や老人会がスポーツをしていると思いますが、そことの連携は必要ないのでしょうか。

◆倉本教育長

婦人会や老人会は体育大会はしていますが、年に数回です。各地域でゲートボールやグランドゴルフを盛んにやられていると思います。地域で活動しているものを市全体の大会として開催してもらうというような方法はあると思います。

◆小松委員長

検討していただけたらと思います。

16 ページの (1) ですが、以前から教育長もオンリーワン・スクールからナンバーワン・スクールを目指していかなければいけないと言っていたと思いますが、特色ある学校づくりといった場合に、ナンバーワン・スクールの方がいいのかどうかという論議をしてもいいのではないかと思います。

◆倉本教育長

オンリーワン・スクールを推奨したうえで目指すのはナンバーワン・スクールという考え方です。

◆谷委員

今までナンバーワン・スクールではなくオンリーワン・スクールを目指そうと掲げてきましたが、学校がもう少し厳しく取り組んでもらうために、言葉をナンバーワン・スクールにしようという事だったように思います。

◆小松委員長

オンリーワンの中で何かはナンバーワンになろうという事を言ったと思います。

◆東口課長

後期計画にもありますが、“オンリーワンからナンバーワン・スクールの実現を目指した学校運営を推進する。”となっているので、“オンリーワンからさらに前進させたナンバーワン・スクールの実現を目指した”という文言に変えてもいいかと思います。

◆小松委員長

18 ページの (1) の② “「教育の日」や「教育週間」等の各種行事”ということで教育の日は 11 月 1 日ですが、教育週間はこの週の何をいうのですか。

◆倉本教育長

11 月 1 日前後を教育週間としてオープンスクールをしたりしています。

◆小松委員長

19 ページの先ほど (1)、(2)、(3) のタイトルが大きく変わったので、その項目の内容も変わってくると思います。

他にありませんか。

◆東口課長

今皆さんから出た意見を 13 ページから確認したいと思います。13 ページは (1) の①“人材の活用”という文言を“人材の育成”という文言がいかを検討する、③に中央公民館の移設を入れるか検討するという事です。14 ページは重点施策については“伝統”と入れず“地域文化”のままでいく、重点施策 (3) の (1) “三好市スポーツ振興基本計画に基づく”は入れたままにするという事です。15 ページは (2) で推進は図られているのかと、婦人会や老人会との連携等についての文言をどうするかを検討するという事です。16 ページは (1) の②“オンリーワンからナンバーワン・スクールの実現”にオンリーワンから“さらに前進させた”ナンバーワン・スクールという文言を入れる、(3) の③も“実施する”から“実施している”に変更するという事です。17 ページは (2) の③“早期発見、早期対応”という文言がいきなりだと何の早期発見、早期対応かがわからないので、逆にするとよいかという意見がありました。18 ページは (1) の②はそのまま「教育の日」や「教育週間」でいくという事と、③の漢字の間違いです。19 ページは (1)、(2) については後期計画に沿った内容で変更が必要かと思いますが、(3) については認定こども園で幼・保についてなので多少の変更がいるとは思いますが。20 ページは (1) の①校舎、体育館の耐震化について池田中学校の武道館が残っている状況なのでどうしていくか検討させていただきます。(2) も三好市学校給食センターができますのでどのように文言を変えていくか検討していきたいと思います。以上のご指摘を受けましたので、3 月 8 日までに事務局の方で検討し、案を作らしてもらい、ご検討をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

◆小松委員長

本案は事務局の提案どおり進めることに異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

(9) その他

◆小松委員長

その他についてよろしくお願いします。

◆東口課長

学校給食における食物アレルギー対応マニュアルと三好市学校給食異物混入対応マニュアルについて教育委員会で各学校等に配布するように確定しました。これについて給食センターの内田所長より説明をお願いします。

◆内田所長

それでは、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルからご説明させていただきます。7 ページをお願いします。三好市学校の給食に関する基本的な考え方及び対応方針という事で、三好市教育委員会は、食物アレルギーのある児童生徒が、他の子どもたちと同じように給食を楽しめることを目指し、食物アレルギー対応の給食を提供するとともに、アレルギー発生の未然防止を図り、学校給食における食物アレルギー事故防止に努めることとするという事で、基本的な考え方やマニュアルもできていなかったのが今回マニュアルを作成いたしました。それに基づきまして、学校でのアレルギー対応という事で校内体制の確立と児童生徒、保護者の方、関係職員等で学校の状況に応じて、教職員の方が積極的に連携、協力して対応できるような体制を作っていくという事です。そのために、栄養教諭、栄養士と面談をしていきながらの話になります。19 ページに食物アレルギー対応の流れが別紙 1 として掲載されています。前年度から引き続きアレルギー対応がある方にはアレルギー調査票および管理指導表申込を配布いたしまして、それに基づきまして、対応をしていくという事になります。先ほども言いましたように、学校と保護者、栄養教諭と協議をしていきながらのこととなります。20 ページからは緊急時対応マニュアル、面談時に確認する内容及び判断基準などがまとめられています。現在新センターができていますが、新センターに関してはアレルギー室ができていますので、そこで対応していきたいと思います。一人ひとりの子どもに対して別の食器で送るような体制になります。

続いて、三好市学校給食異物混入対応マニュアルをお願いします。以前米飯の中に異物が混入しており、給食が止まったという問題がありました。それ以降で異物混入マニュアルができていなかったもので作成しました。対策や異物混入した場合の取り扱いが掲載されています。これまでの方法として、異物が発見された場合、学校からセンターへ連絡がきて、状況等を聞いて報告書を作成し、学校へ報告をしていましたが、今後報告書は学校から作成していただき、センターへ出していただくというふうに変更するようにしました。センターで状況を聞いても間違っていたという事があってはいけませんのでこのような対応に変更しました。少しでも異物が入らないようにこちらも気を付けたり、業者へも伝えていますが、できていなかったりすることがありますので、そうしたことが無いように、児童生徒が安心安全においしい給食を食べていただくように心がけていきたいと思っております。またご一読いただけたらと思います。

◆東口課長

今の説明ですべて説明できていないので時間のある時に一読いただき、気になる点等ございましたら次回の委員会で報告いただけたらと思います。

続いて、井内幼稚園の園長から平成 28 年度の井内幼稚園の入園希望児がなかったという報告書が届きました。これにより平成 28 年度より井内幼稚園が休園になる予定です。

次に三好市立幼稚園保育料等徴収条例という資料があると思いますが、今回議会に出すという事で多子世帯の条例改正の案を教育委員会で審議していただきましたが、国から多子世帯だけでなくひとり親世帯等、この“等”については障がい者が在宅にいる家庭も含まれますが、そこについても軽減の対応がとられたという事で、第 3 条の 4 で同一世帯に兄弟姉妹が 2 人以上いる場合と追加で 5 として、一人親世帯等については第 1 子半額、第 2 子以降は無料とするということで国の制度になりましたので追加させていただきました。多子世帯の方に所得制限がありませんでしたが、国が多子世帯については 360 万円未満の世帯を対象とするというふうにしておりますので、今回三好市も対世帯の年齢制限は撤廃しますが、第 1 子が 18 歳以上の世帯につきましては、年収が 360 万円の限度を設けると、18 歳未満であれば所得制限は設けません。この条例改正案を今回 2 月議会で提案いたしますのでご了解いただきますようよろしくお願いします。

続いて、平成 27 年度の卒業式と 28 年度の入学式の日程表を配布してあります。教育委員会の方から出席する方のお名前も掲載させていただいておりますので、よろしくお願いしますと思います。

他の資料として山城小学校の子どもたちの作品が 2 か月続けて朝日新聞に掲載されましたのでコピーしてあります。

また、もうひとつは土曜授業検証委員会を開催した時に出た意見をまとめた資料です。時間のある時に一読いただければと思います。

◆近藤課長

先月の教育委員会で三好市の図書館条例の変更の件ですが、第 2 条で“分館”という文言はどうかという事で協議いたしました。“三好市図書館の及び図書室の設置”という形になりました。以上です。

◆小松委員長

質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

それでは平成 28 年 2 月定例会を終わります。お疲れさまでした。

以上

本会議録に相違ないことを認め署名する。

平成 28 年 月 日

委員長

議事録署名者

書記